

日常の指導体制

- 1 「いじめは決して許さない」「いじめを根絶する」という強い意志を持って学校全体で組織的な取り組みを行う。
- 2 学校全体で組織として取り組むために「特別支援教育いじめ対応チーム」設置する。
- 3 「特別支援教育いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことがないよう、学校全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に行い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 「特別支援教育いじめ対応チーム」は管理職を含む複数の教職員で構成され、状況に応じて関係職員等（クラス担任、部活動顧問等）も含めて編成する。

「特別支援教育いじめ対応チーム」

【構成員】

校長 教頭 事務長 生徒指導部長 保健部長 養護教諭 学年主任
学年副主任 各学年担当 生徒指導副部長 教務副部長等

キヤンパスカウンセラー 民生委員 保護司 警察 医師 弁護士等

※状況に応じて構成員を選抜編成する

- ・学校いじめ基本方針の作成
- ・年間指導計画作成、実施等
- ・校内研修会企画、実施
- ・アンケート結果の報告及び情報の分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認、判断
- ・配慮が必要とされる生徒への支援方針



校内組織

校務運営委員会
職員会議
拡大生徒指導部会
各学年会

保護者・地域との連携

自治会
PTA
学校評議員会
須磨警察署
校区内小学校、中学校、
高等学校